

次代を見据えた教育の推進

「次代を見据えた教育の推進」では、次代を担う子どもへの教育の取組について定めており、子どもの「生きる力」を育むことを基本として、「生きる力」の基礎をつくる教育、「生きる力」を具体的に学ぶ教育、そして次代の親として「生きる力」を実践していく教育について推進していくこととしている。

(注) 「生きる力」とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性のことを言う。

1 幼児教育の充実

【現状】

幼稚園数：532 園 園児数：104,562 人（平成 16 年 5 月 1 日現在）

【今後の取組方針(主なもの)】

幼児教育は、次に重点を置いて実施していく。

- ・ 豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、生きる力の基礎を養うこと
- ・ 幼児期における好ましい道徳的な判断力や善悪に対する感情の基盤となる道徳性の芽生えを培うこと
- ・ 遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行うこと
- ・ 幼児の主体的活動を十分に確保するため、幼児理解に基づく教師による計画的な環境の構成や遊びへの関わりなど、教師の基本的な役割を明確にし、実践すること

幼稚園・保育所と小学校の連携体制の強化を図り、幼児期から児童期への一貫した育ちの流れを保証していく。

「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」については、地域の実情に応じて市町村が取り組んでいけるよう助言を行っていきます。

【平成 21 年度までの取組】

- ・ 愛知県幼児教育研究協議会による専門的研究協議
- ・ 幼稚園教員・保育士の資質向上を図るための研修事業
- ・ 幼稚園・保育所と小学校の連携体制の構築、人事交流や研修のあり方の検討
- ・ 少人数学級（小学校第 1 学年における 35 人学級）
- ・ 私立幼稚園に対する補助

2 子どもの生きる力の育成

(1) 確かな学力の向上

【現状】

小学校数：991校 児童数：427,224人（平成16年5月1日現在）
 中学校数：437校 生徒数：206,345人（平成16年5月1日現在）
 高等学校数：230校 生徒数：199,807人（平成16年5月1日現在）

【今後の取組方針(主なもの)】

小中学校においては、一人一人の個性を児童生徒の「確かな学力」の育成を図る学習指導を行う。
 県立高等学校においては、生徒が「確かな学力」を身につけることができるよう取り組んでいく。
 「あいち・知と技の探究教育特区」として、豊かな創造力や確かな技術を持った人材を育成していく。

【平成21年度までの取組】

- ・ 少人数指導等の教員配置
- ・ 小中学校での発展的な学習や補充的な学習など個に応じた指導
- ・ 小中学校での地域人材（学力向上支援員）の活用
 すべての小中学校での地域の専門家や社会人の特別非常勤講師の活用
- ・ 県立高等学校でのきめ細かな指導
 県立高等学校での社会人講師の活用の拡大

(2) 豊かな心の育成

【今後の取組方針(主なもの)】

豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子どもの心に響く道德教育の充実を図っていく。

道德教育は、その成果を上げるため、次に重点を置いて実施していく。

- ・ 道德教育の授業時間数を確保し、指導改善に努めること
- ・ 道德教育の授業を要として、教育活動全体を通じての道德性を養うこと
- ・ 教師と児童生徒の人間関係を深めるとともに、道德教育のねらいや取組について、家庭や地域の理解と協力を求め、連携を密にしていくこと
 子どもたちが豊かな人間性や社会性を育むために、学校教育において様々な体験活動を充実させていく。

【平成21年度までの取組】

- ・ 「心の教育推進活動強調月間」における家庭・地域の連携した道德教育の取組
 13歳からの国際貢献推進事業の実施
 中学校でのスクールカウンセラーの配置の拡大
 県立高等学校でのスクールカウンセラーの活動の充実
- ・ 家庭教育相談員による家庭訪問相談
- ・ ホームフレンド活動員の派遣
 命を大切にする教育の推進

(3) 健やかな体の育成

【現状】

子どもの身長、体重などの体格については、食生活や生活様式の変化などを背景に大きく向上した。一方、子どもの体力・運動能力については、敏しょう性を除いて全般に長期的な低下傾向にある。子どもたちの食生活については、豊かな食物に恵まれている一方、過度に偏った食事内容や朝食をとらない子どもの増加などの問題が生じている。また、これらを背景に、肥満傾向が強い子どもの増加など、将来の生活習慣病の心配が深刻となっている。

【今後の取組方針(主なもの)】

- 健やかな体を育成するため、体育や健康教育では、次に重点を置いた取組を実施していく。
- ・ 子どもが健康の増進や体力の向上の必要性を十分に理解したうえで、自ら健康を増進する能力や、興味・関心や適正等に応じて、適切に運動することのできる能力を育てていくこと
 - ・ 心身の健康増進活動や日常的なスポーツ活動を促すことにより、生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を培うこと

【平成21年度までの取組】

- ・ 体力テスト個人票の配布とその活用、体力章の交付及び優良校の表彰
- ・ 学校体育スポーツにおいて優秀な成績を修めた生徒に対する奨励品の支給
- ・ 部活動外部指導者の活用と運動部活動を指導している教員の実技研修
- ・ 体育教員を対象とした研修
学校での食育の推進
- ・ 食育推進ボランティアに対する支援
- ・ 健康教育に関する研修等（児童生徒を対象とした体験セミナーの実施、教員の指導力・対応力の向上を図るための研修など）

(4) 信頼される学校づくり

【今後の取組方針(主なもの)】

学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長を図っていくために、地域に開かれた学校づくりを推進していく。

開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度を導入していない市町村教育委員会に対しては、制度の趣旨を十分理解してもらい、その導入を働きかけ、拡大に努めていく。

また、県立学校においても、学校評議員制度の導入の拡大に努めていく。

学校評価システムについては、すべての県立学校で導入する。

新しい教員評価制度については、公立学校（名古屋市を除く）において、能力や業績に応じた具体的な処遇を検討する。

【平成21年度までの取組】

学校評議員制度の導入の拡大

すべての県立学校での学校評価システムの導入

- ・ 「県立高等学校再編整備計画」の実施による魅力と活力ある県立高等学校づくり
- ・ 実践している連携型中高一貫教育校の成果の普及
- ・ 教員の指導力向上のための研修
- ・ 新しい教員評価制度の導入の検討
- ・ 児童生徒の安全を確保するため取組（学校での防犯教室の開催など）
- ・ 防災教育の実施

3 次代の親の育成

(1) 次代の親の育成

【現状】

我が国では、子どもが高校卒業後も親と同居し、高等教育を終えるまでは親が教育費と生活費を負担する場合が少なくない。欧米などでは高校卒業後は自立して生活する傾向が強いとされている。

子どもの数の減少により、子ども同士の切磋琢磨の機会の減少や地域での異年齢集団による活動の機会の減少が指摘されている。

【今後の取組方針】

将来の親となる世代が、子どもや家庭の大切さを知るためのふれあいの機会を広げていく。

各学校において、「生き方の指導」としての進路指導を推進していく。

生徒が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるため、学校と地域が連携して将来の生き方や進路を視野に入れた体験的な学習に取り組んでいく。

高校生が、望ましい職業観・勤労観を身につけ、将来、社会人・職業人として自立ができ、さらに地域産業界を支える人材として活躍できるよう、キャリア教育の充実を図っていく。

「青少年世代間交流事業」の成果を広く県民に周知し、多くの地域で青少年が主体となった異年齢間の共同体験・交流活動が実施され、青少年の自立につながるよう努めていく。

「青少年地域ふれあい促進事業」の実施をとおり、次代の地域教育力の核となる青少年の育成に努めていく。

世代間交流事業などの機会を通じて、男女の出会いの場の提供、男女が協力して家庭を築くことや子どもを育てる意義に関する啓発などについて努めていく。

【平成21年度までの取組】

保育所、乳幼児健診の場などを活用した若い世代と乳幼児がふれあう機会の推進

すべての中学校での職場体験の実施

インターンシップやキャリア・サポーターの活用によるキャリア教育の推進

青少年地域ふれあい促進事業の実施

(2) 男女共同参画の推進

【今後の取組方針】

愛知県男女共同参画推進条例(平成14年3月26日条例第2号)及びあいち男女共同参画プラン21に基づき、家庭や地域、職場における男女の固定的な役割分担意識をなくし、男性も女性も、職業人として家庭人としての能力を開発し、安心して子どもを生み育てることができる、男女共同参画社会の実現をめざした取組や啓発を進めていく。

中学校の特別活動や高等学校の家庭科、公民科等において、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを育てることの重要性について、指導の充実に努めていく。

【平成21年度までの取組】

- ・ 男女共同参画に関する取組・啓発
- ・ 男女平等教育の実施
男女混合名簿の導入の拡大

(3) 若年者の能力開発の推進

【現状】

15～24歳人口：909,761人　うち就業者数：419,556人（平成12年国政調査）

平成16年3月の中学校卒業者の就業状況

求人数：717人　求人倍率：1.40倍　就職者数：429人

平成16年3月の高等学校卒業者の就業状況

求人数：19,673人　求人倍率：1.97倍　就職者数：9,595人

平成13年3月の新規学校卒業者の離職率〔就職後3年経過時点〕

中学校：60.4%、高等学校：42.9%

学校卒業後も、親と同居し親の経済力に依存する若者や、定職を持たず不安定就労を続ける「フリーター」、まったく職につかない「ニート」と呼ばれる無業の若者の存在が指摘されている。

【今後の取組方針(主なもの)】

若者の雇用促進は、愛知県の産業経済が将来にわたり成長・発展するためには不可欠であり、若者の自立を促すうえでも重要であるという認識のもと、国、関係団体、企業等との連携を図り、若者の職業意識や就業ニーズ等を踏まえた実効性のある施策を展開していく。

【平成21年度までの取組】

ヤング・ジョブ・あいちを活用した就業支援

- ・ 職業訓練
日本版デュアルシステムによる職業訓練の拡大